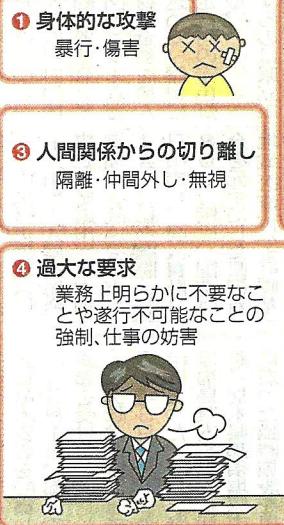


## 厚生労働省の有識者会議がまとめたパワハラ行為の分類



グラフィック・本井克典

暴言や過重な仕事の押し付けなどで働く人の心身を傷つけるパワーハラスメント。国は3月に初めてパワハラの定義を打ち出し、防止に向けた啓発に力を入れる方針だ。一方で「これもパワハラ?」と上司が指導の仕方に戸惑うケースもある。現場の声から考える。誰もが気持ちよく働くためにはー。

(森田裕美)



△上▼

社外の機関も  
対処法を支援

## 暴言・叱責耐えきられず

## 傷つけられて一部下は

男性(38)「広島市」に  
雑談を振ってきた。「宝くじ当たったらどうする?俺だったら、仕事辞めるなあ」

「そうですねえ」  
何となく相づちを打つのがまづかった。  
「そんなことを考へる

男性は當時、燃料関連会社に勤め、市内の2店舗で店長を任せていた。本社の上司は

成績を上げることに躍起で、男性らに厳しいノルマを課した。達成できなければ毎日、謝罪せられ、胃が痛む

男性は当時、燃料関連会社に勤め、市内の2店舗で店長を任せていた。本社の上司は

成績を上げることに躍起で、男性らに厳しいノルマを課した。達成できなければ毎日、謝罪せられ、胃が痛む

男性は当時、燃料関連会社に勤め、市内の2店舗で店長を任せていた。本社の上司は

成績を上げることに躍起で、男性らに厳しいノルマを課した。達成できなければ毎日、謝罪せられ、胃が痛む

なんでおまえは、本気で仕事をしていない証拠だ。怒鳴が部屋に響き渡った。理不尽だがひたすらつづき謝った。嵐が過ぎ去るのを待つしかなかつた。

日々が続いた。用件を知られないまま本社に呼びつけられた。懇親会の後に「冬の海に飛び込め」と冗談まじりに命令された。

パワハラの訴えは、年々増えている。「いつでもクビにしてやる」と言われ続けた。「死ね」「殺す」などの暴言を吐かれた。「職場で一年々増えていてやる」といふだけをきいてもらえない。陰湿で深刻なケースが目立つ。

非正規労働者も加入できる自治労全国一般

中国5県の労働局に寄せられた相談件数



「好きで選んだ仕事」。黙つて必死に耐えた。が疑心暗鬼になり、パワハラ相談窓口を利用する人はいなかつた。

これが会社の悪口を言つてはいた」と密告するようになつた。みんなが心配になつた。社内のパワハラ相談窓口を利

用する人はいなかつた。が少くない。正社員と非正規労働者が敵対したり、人員削減のためにわざと部下

を辞職に追い込んだり、雇用形態の変化や経済情勢の悪化も影を落としている。相談窓口はいなかつた。

「パワハラにまつわる体験談など意見、ご感想をお寄せください。」

ファックス082(291-1)5882  
8△メールkurashi@chugoku

## 余裕ない職場

「う」と分析する。

「上司が特定の人に対して態度を変える場合に

は、周囲も気付きにく

い。職場で孤立したパ

ワハラの被害者は、同僚や職場内の窓口への

相談ができるに悩む。の相談室「カウンセリ

ングルーム」を広島、

相談機関だ。中国地方には各県の労働局など

に、計33カ所の総合労

務相談センターがあり、専門相談員を配置。啓発ポス

ターやインターネットサイトの作成、実態調査の準備を意

思の状態が続いている。有識者会議はパワハラを定義した。厚生労働省の有識者会議は、こう訴える。中国5

県の労働局でも「職場でのいじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は、2007年度以降、

年間2千件を超える高止まりの状態が続いている。

しかし「いじめ・嫌がらせ」の割合は、07年度に相談全体の15%を超えて、その後も依然として14%以上で推移。10年

度は2174件(14.9%)で5年前のほぼ倍になった。

厚労省は予防・解決に向け、全国34都道府県に47人の専門相談員を配置。啓発ポス

ターやインターネットサイトの作成、実態調査の準備を意

思の状態が続いている。有識者会議はパワハラを定義した。厚生労働省の有識者会議は、こう訴える。中国5

県の労働局でも「職場でのいじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は、2007年度以降、

年間2千件を超える高止まりの状態が続いている。

しかし「いじめ・嫌がらせ」の割合は、07年度に相談全体の15%を超えて、その後も依然として14%以上で推移。10年

度は2174件(14.9%)で5年前のほぼ倍になった。

厚労省は予防・解決に向け、全国34都道府県に47人の専門相談員を配置。啓発ポス

ターやインターネットサイトの作成、実態調査の準備を意

思の状態が続いている。有識者会議はパワハラを定義した。厚生労働省の有識者会議は、こう訴える。中国5

県の労働局でも「職場でのいじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は、2007年度以降、

年間2千件を超える高止まりの状態が続いている。

しかし「いじめ・嫌がらせ」の割合は、07年度に相談全体の15%を超えて、その後も依然として14%以上で推移。10年

度は2174件(14.9%)で5年前のほぼ倍になった。

厚労省は予防・解決に向け、全国34都道府県に47人の専門相談員を配置。啓発ポス

ターやインターネットサイトの作成、実態調査の準備を意

思の状態が続いている。有識者会議はパワハラを定義した。厚生労働省の有識者会議は、こう訴える。中国5

県の労働局でも「職場でのいじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は、2007年度以降、